

輸入申告事項登録等における注意喚起メッセージの出力優先順位

優先順位	内容	業務別の処理結果コード ※空白は、該当の業務で出力されない			
		IDA/ IDA01/ TKA01	OTA/ OTA01	IVB/ IVB02/ IVB03	MWA/ MWA01
1	統合後欄数が後続業務の制限欄数(99欄)を超える。			W0701	
2	申告予定年月日が訂正された。			W0702	
3	入力されたAir/Sea識別が前回登録時より変更された。			W0703	
4	入力された輸入者コードに係る輸入者名が当初入力された輸入者とは異なる。	W0031			W0009
5	当該貨物は事故貨物である。 ^{*1}	W2102			
6	入力された担保登録番号について、担保DBに登録されている担保引落とし残高が輸入申告DBに登録されている担保提供原因毎の担保額を合計した金額以下である。	W0067			
7	担保額が算出されたにもかかわらず、担保登録番号に入力がなく、個別担保登録番号の登録もない。	W0062			W0011
8	当該貨物は仮陸揚貨物であり、輸入貨物でない。	W2101			
9	予備申告変更事項登録において、入力されたB/L番号/AWB番号に関する貨物情報がシステムに登録されていない。(予備申告で必要な貨物の情報が入力されていれば、予備申告変更が可能)	W0001			
10	①管理方式がシーリング方式の特恵税率が適用された欄がある。 ②管理方式が特殊なシーリング方式の経済連携協定に基づく税率が適用された欄がある。	W0061			
11	当該輸入申告等で特別特恵(LDC特恵)税率の適用を指定したが特別特恵が停止となり一般の特恵等の税率を適用した品目がある。	W0020		W0020	
12	当該輸入申告等で特恵税率の適用を指定したが特恵停止等で協定等の税率を適用した品目がある。	W0019	W0019	W0019	
13	原産地証明書識別に特恵を使用する旨の原産地証明書識別を入力すれば、特恵税率適用可能な品目がある。	W0018		W0018	
14	当該輸入申告等に自国産品の再輸入品があるにもかかわらず、関税減免税コードが入力されていないものがある。	W0013		W0013	W0007
15	原産地証明書識別に経済連携協定を使用する旨の原産地証明書識別を入力すれば、経済連携協定税率が適用可能な品目がある。	W0063		W0063	
16	原産地証明書識別に他の経済連携協定を使用する旨の原産地証明書識別を入力すれば、経済連携協定税率が適用可能な品目がある。	W0064		W0064	
17	経済連携協定を使用する旨の原産地証明書識別コードが入力されているが、EPA税率が設定されていない品目である、EPA税率より優先して適用される税率が存在する、または適用期間外の輸入品目コードである。	W0080	W0080	W0080	
18	経済連携協定を使用する旨の原産地証明書識別コードが入力されているが、EPA税率より優先して適用される税率が存在する、または適用期間外の輸入品目コードである。	W0081	W0081	W0081	
19	不当廉売関税対象品目であるが、内国消費税等種別コードに不当廉売関税が入力されていない。	W0007	W0007	W0007	
20	相殺関税対象品目であるが、内国消費税等種別コードに相殺関税が入力されていない。	W0011	W0011	W0011	
21	対抗関税対象品目であるが、内国消費税等種別コードに対抗関税が入力されていない。	W0012	W0012	W0012	
22	当該輸入申告等に係る品目のうち、内国消費税等種別が登録されているにもかかわらず、登録されている内国消費税等種別コードが入力されていないものがある。	W0009	W0009	W0009	
23	当該輸入申告等に係る品目のうち、消費税課税、消費税非課税のどちらともいえないものがある。	W0010	W0010	W0010	
24	消費税の軽減税率が適用可能な「飲食料品」に該当しない可能性のある品目について、当該品目の内国消費税等種別コード欄に、消費税の軽減税率を適用する旨のコードが入力された。	W0069	W0069	W0069	
25	消費税の軽減税率が適用可能な「飲食料品」に該当する品目について、当該品目の内国消費税等種別コード欄に、消費税の標準税率を適用する旨のコードが入力された。	W0071	W0071	W0071	
26	単価が品目コードで定められている範囲を超える。	W0022		W0022	W0008
27	「各欄の貨物重量の合計」が、「共通部の貨物重量 * 下限許容率」を下回っている。	W0023			W0002
28	「各欄の貨物重量の合計」が、「共通部の貨物重量 * 上限許容率」を上回っている。	W0024			W0012

輸入申告事項登録等における注意喚起メッセージの出力優先順位

優先順位	内容	業務別の処理結果コード ※空白は、該当の業務で出力されない			
		IDA/ IDA01/ TKA01	OTA/ OTA01	IVB/ IVB02/ IVB03	MWA/ MWA01
29	入力された最初蔵入等承認年月日よりシステム日が2年経過している。	W0014			W0010
30	最初蔵入等承認年月日に本業務実施日の日付が入力された。	W0015			
31	①最初蔵入等承認年月日に本業務実施日の日付が入力された。 ②最初蔵入等承認年月日に「輸入申告(IDC)」業務実施日以降の日付が入力された。	W0016			
32	入力された大額・少額識別が「S」であるにもかかわらず、品目コードが統計計上除外貨物として入力され、課税価格が20万1千円以上の欄がある。	W0032			W0003
33	①入力されたあて先官署コードと通関予定蔵置場コードを管轄している税関官署が異なっている。 ^{*2} ②入力されたあて先官署コードと認定通関業者の申告先として登録されている税関官署が異なっている。 ^{*2}	W0029	W0029		W0001
34	「輸入者コード」(入力がない場合、「輸入者名」と「B/L番号/AWB番号」が同一の共通管理番号が、複数登録されているが、最新の共通管理番号を補完した。)	W0750			
35	当該貨物には予備情報登録しかされていない。	W0050			
36	当該貨物は、通関予定蔵置場から保税運送されている。	W0039			
37	当該貨物は、通關予定蔵置場に搬入されていない。	W0042			
38	当該貨物は、通關予定蔵置場以外の蔵置場に搬入されている(全量または一部)。	W0043			
39	当該貨物は、スプリット貨物であるが、全量到着済みでない。	W0040			
40	当該貨物は、スプリット貨物であるが、通關予定蔵置場に全量到着済みでない。	W0045			
41	当該貨物は、HAWB不突合である。	W0047			
42	当該貨物は、マル仮貨物または国内向け機移し貨物である。	W0038			
43	当該貨物は、システム内向け他空港向一括保税運送中貨物である。	W0037			
44	当該貨物は、蔵置場に搬入されていない。	W0041			
45	当該貨物は、通關予定蔵置場に搬入されていないか、通關可能な状態でない。なお、貨物個数、貨物重量(グロス)、重量単位コード(グロス)、積出地コード及び積出地名のいずれかに入力がない場合は、事項登録完了されていない。	W0044			
46	当該貨物は、事故貨物である。 ^{*3}	W0052			
47	予備申告(航空貨物の集積場所で貨物引取時自動起動または税關空港で貨物引取時自動起動)の本申告後の変更事項登録で、当該貨物は、通關予定蔵置場に搬入されていない。	W0051			
48	入力されたB/L番号/AWB番号に関する貨物情報がシステムに登録されていないが、積出地コード、貨物個数、貨物重量(グロス)及び重量単位コード(グロス)が入力されており、予備申告が可能である。	W0053			
49	当該貨物は、仕分け中であり、事項登録完了されていない。	W0034			
50	事項登録において、入力されたB/L番号/AWB番号に関する貨物情報がシステムに登録されていない。なお、貨物個数、貨物重量(グロス)、重量単位コード(グロス)、積出地コード及び積出地名のいずれかに入力がない場合は、事項登録完了されていない。	W0002			
51	事項登録において、入力されたB/L番号/AWB番号に関する貨物情報がシステムに登録されていない。なお、貨物個数、個数単位コード、貨物重量(グロス)、重量単位コード(グロス)、記号番号、積載船舶コード、積載船(機)名、船(取)卸港コード、積出地コード及び積出地名のいずれかに入力がない場合は、事項登録完了されていない。	W0072			
52	当該貨物は、訂正保留中である。	W0049			
53	当該貨物は、内容点検実施済の登録がされているにもかかわらず、内容点検等結果に入力がされていない。	W0046			
54	当該貨物は、内容点検実施済の登録がされているにもかかわらず、内容点検等結果に入力がされていない。	W0048			
55	入力された品目コードはシステムに登録されていない。	W0054			
56	当該貨物は通關予定蔵置場に搬入されていない。	W2103			

輸入申告事項登録等における注意喚起メッセージの出力優先順位

優先順位	内容	業務別の処理結果コード ※空白は、該当の業務で出力されない			
		IDA/ IDA01/ TKA01	OTA/ OTA01	IVB/ IVB02/ IVB03	MWA/ MWA01
57	①当該貨物は、まだ通関予定蔵置場に搬入されていない。(他の蔵置場に蔵置されている) ②いずれの貨物も、まだ通關予定蔵置場に搬入されていない。(他の蔵置場に蔵置されている)	W0006			
58	大額・少額識別に「L」が入力された場合で、課税価格が20万1千円以上の欄が存在しない。	W0025			W0004
59	大額・少額識別に「L」が入力された場合で、課税価格が20万1千円以上の欄について、すべてNACCS用コードに「E」または「X」が入力されている。	W0026			W0005
60	大額・少額識別に「S」が入力された場合で、課税価格が20万1千円以上かつ、NACCS用コードに「E」または「X」が入力されていない欄が存在する。	W0027			W0006
61	入力された包括保険番号の適用終了年月日の2週間前 ^{*4} を過ぎている。	W0065			
62	入力された包括評価申告受理番号の有効期限の2週間前 ^{*4} を過ぎている。	W0066			
63	入力された担保登録番号の有効期限の2週間前 ^{*4} を過ぎている。	W0068			
64	当該貨物は、見本持出許可となっているが、「見本持出確認登録(MHO)」業務が行われていない。	W2104			
65	当該BP申請は「その他やむを得ない理由があると認める場合(自動処理)」であるが、税關の利用者を取得する事ができなかつた為にIBPの審査終了を開帳時に自動起動させる旨をシステムに登録するができなかつた。		W0042		
66	搬入時申告等の場合で、貨物が既に蔵置場所に船卸または搬入されているため申告された		W1801		
67	①単BLにかかる予備申告(手動起動)の場合に、貨物が既に蔵置場所に船卸または搬入されている。 ②一括申告または複数BLにかかる予備申告(手動起動)の場合に、貨物が全量蔵置済みで、かつ蔵置場所に船卸または搬入されている貨物が存在する。		W1802		
68	①当該輸入申告等に必要な担保提供原因が登録されていない。 ②担保不足となつた。		W1804		
69	リアルタイム口座引落とし処理を起動した。		W1805		
70	口座番号が登録されていない、または銀行支店が登録されていないため、口座不足となつた。		W1808		
71	他法令手続きが承認等されていない。		W1810		
72	リアルタイム口座は使用できない。		W1814		
73	入力された輸出令別表コードに対して、申告価格は基準の範囲を超えている。			W0002	
74	統計上処理中に単価異常が発生した。				W0005
75	入力された原産地証明書は証明日時から1年以上経過している。	W0070			

(*1) 海上貨物の場合。

(*2) 自由化申告の場合を除く。

(*3) 航空貨物の場合。

(*4) 適用終了年月日(有効期限):3/31の場合、業務実施日:3/17の場合は、メッセージを出力しない。

業務実施日:3/18以降の場合は、メッセージを出力する。日曜、祝日も日数に含めて、2週間前かどうか判断する。